

四 半 期 報 告 書

(第4期第3四半期)

自 2020 年 10 月 1 日

至 2020 年 12 月 31 日



株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ

(E33701)

第4期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	11
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

【英訳名】 Kansai Mirai Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 (大阪)06-7733-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 山 崎 康 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 (大阪)06-7733-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 山 崎 康 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度 第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年4月1日 至2019年12月31日)	(自2020年4月1日 至2020年12月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	139,602	134,767	189,725
経常利益	百万円	9,788	13,715	8,575
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	6,304	10,480	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,925
四半期包括利益	百万円	13,765	23,127	—
包括利益	百万円	—	—	△8,851
純資産	百万円	477,968	473,148	455,350
総資産	百万円	11,495,241	13,866,614	11,225,125
1株当たり四半期純利益	円	16.92	28.13	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	10.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	16.90	28.10	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	10.52
自己資本比率	%	4.13	3.40	4.02

		2019年度 第3四半期 連結会計期間	2020年度 第3四半期 連結会計期間
		(自2019年10月1日 至2019年12月31日)	(自2020年10月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	円	△4.11	13.79

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

(その他事業)

みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(2) 当社における特に重要なリスクとビジネス戦略

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクを特に重要なリスクとして認識し、リスク管理体制を整備のうえ、リスクガバナンスの強化、重要なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

2020年12月現在、以下を特に重要なリスクとして認識しております。

- ・競争環境（社会構造・産業構造）の変化
- ・規制・法令・制度の制改定や政策の変更
- ・与信費用の増加
- ・市場関連取引の損益悪化
- ・資金調達の不安定化
- ・システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等
- ・法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等
- ・自然災害の発生による業務停止等

(3) 特に重要なリスクと重要なリスク

⑧自然災害の発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく定性的な評価により、「移行リスク」については短期から中期、「物理的リスク」については中期から長期（※1）において影響を受ける可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお、当グループでは、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトや石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き、行わないこととしております（※2）。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）『融資業務における基本的な取組姿勢』

⑫金融犯罪の発生に伴うリスク

前述のマネー・ロンダリングやテロ資金供与に加え、振り込み詐欺等の特殊詐欺、不正利用口座開設、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払い、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマホアプリにおけるID・パスワード等の盗難やなりすまし、口座情報等の不正入手による決済サービス提供事業者を通じた銀行口座からの不正出金等の金融犯罪は、近年、ますます巧妙化・複雑化しております。

想定を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払防止等に取り組んでまいりました。

偽造・盗難カード、インターネットバンキングサービス、りそなグループの各種アプリについては、セキュリティ対策強化等により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めております。

振り込み詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、Webサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。また、反社会的勢力との取引に対しては、取引遮断に向けた取組みを推進しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の日本経済については、新型コロナウイルス感染症の影響により4-6月期のGDP成長率が過去最低を記録するなど大きく落ち込みましたが、その後国内外の経済活動再開により夏場以降は持ち直しの動きがみられ、さらに年末にかけては感染症の再拡大がみられた中でも緩やかな回復基調を辿りました。消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、新型コロナウイルスや原油価格下落の影響を受けて、前年比の下落が続きませんでした。

当グループの営業基盤である関西経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響により一時大きく落ち込みました。緊急事態宣言解除後も、個人消費は依然として低水準ですが、全体として持ち直しの動きが続いております。

海外経済は米国や欧州で新型コロナウイルス感染症に伴う経済制限措置が実施されたことにより4-5月にかけて極めて厳しい状況となりましたが、その後は経済活動再開とともに景気は緩やかな回復基調を辿り、米国経済は年末にかけても持ち直しの動きが続きませんでした。一方で、欧州では感染再拡大に伴い10月以降経済活動を再度制限したことで、景気は減速に向かいました。中国は世界に先駆け感染症を封じ込めたことで、世界各国に先行する形で景気の持ち直しの動きが進み、年末にかけて回復基調が強まりました。

金融市場においては、大規模な財政支援策や中央銀行による積極的な金融緩和が株式相場の下支えとなりました。経済回復や新型コロナワクチン開発への期待感から、日経平均株価は年末にかけて一段高となり2万7,000円台とバブル後最高値を更新しました。NYダウも3万ドルを突破し史上最高値圏で推移しました。米国長期金利は大統領選で大規模な経済対策を打ち出したバイデン氏が勝利する見通しとなったことによる財政拡大懸念も相まって、年末にかけて0.9%台に上昇しました。日本長期金利は日本銀行のイールドカーブコントロールに支えられ0%近傍での推移が続きませんでした。ドル円はドル安進行とともに緩やかな下落基調を辿り、年末にかけて103円台となりました。

(財政状態及び経営成績の概況)

当第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結経常収益は前第3四半期連結累計期間比48億円減少し1,347億円、業務粗利益は、住宅ローン手数料・法人関係を中心に役務取引等利益は増益となったものの、有価証券利息を中心とした資金利益及び債券関係損益の減益が大きく、前第3四半期連結累計期間比20億円減少し1,058億円となりました。経費(除く銀行臨時処理分)は、前連結会計年度の関西みらい銀行での事務・システム統合により増加があったものの、厳格な経費コントロールを引き続き実施した結果、前第3四半期連結累計期間比35億円改善の822億円となったことから、実質業務純益は、前第3四半期連結累計期間比15億円増加し235億円、税金等調整前四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比56億円増加し148億円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比41億円増加し104億円となりました。なお、与信費用は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前第3四半期連結累計期間比35億円増加の77億円となりました。1株当たり四半期純利益は28円13銭となりました。

連結総資産は、前連結会計年度末比2兆6,414億円増加し13兆8,666億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比2,295億円増加し1兆963億円、貸出金は前連結会計年度末比4,384億円増加し9兆5,242億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比9,065億円増加し11兆2,835億円となりました。1株当たり純資産は、1,266円39銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業セグメント」での業務粗利益は前第3四半期連結累計期間比18億円減少の1,036億円、セグメント損益は前第3四半期連結累計期間比14億円減少し158億円の利益となりました。

「リース業セグメント」での業務粗利益は前第3四半期連結累計期間比1億円減少の12億円、セグメント損益は前第3四半期連結累計期間比5億円減少し1億円の損失となりました。

「その他事業セグメント」での業務粗利益は前第3四半期連結累計期間比2億円減少の23億円、セグメント損益は前第3四半期連結累計期間比1億円減少し0億円の利益となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比
経常収益	1,396	1,347	△48
業務粗利益 A	1,078	1,058	△20
資金利益	821	801	△20
役務取引等利益	204	219	15
その他業務利益	52	37	△15
うち債券関係損益	28	14	△14
経費（除く銀行臨時処理分） B	△858	△822	35
実質業務純益（A + B）	219	235	15
一般貸倒引当金繰入額	12	△38	△51
臨時損益	△134	△59	75
うち株式等関係損益	1	9	8
うち不良債権処理額	△64	△54	9
うち与信費用戻入額	9	15	5
経常利益	97	137	39
特別利益	41	16	△25
特別損失	△47	△4	42
税金等調整前四半期純利益	92	148	56
法人税、住民税及び事業税	△29	△35	△5
法人税等調整額	0	△8	△9
四半期純利益	64	104	40
非支配株主に帰属する四半期純利益	△1	△0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	63	104	41
与信費用	△41	△77	△35

(注) 1. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2. 与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額＋与信費用戻入額

① 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比20億円減少し801億円となりました。また、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比15億円増加し219億円となりました。その他業務収支は前第3四半期連結累計期間比15億円減少し37億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	81,062	1,136	—	82,199
	当第3四半期連結累計期間	79,393	736	—	80,130
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	84,472	1,506	42	85,937
	当第3四半期連結累計期間	82,036	844	33	82,848
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,409	370	42	3,738
	当第3四半期連結累計期間	2,643	108	33	2,717
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	20,106	321	—	20,427
	当第3四半期連結累計期間	21,603	362	—	21,966
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	31,370	414	—	31,785
	当第3四半期連結累計期間	32,507	442	—	32,950
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	11,263	93	—	11,357
	当第3四半期連結累計期間	10,904	79	—	10,983
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,821	1,398	—	5,219
	当第3四半期連結累計期間	2,447	1,264	—	3,712
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	17,656	1,464	—	19,120
	当第3四半期連結累計期間	12,922	1,309	—	14,232
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	13,834	66	—	13,900
	当第3四半期連結累計期間	10,474	45	—	10,520

(注) 1 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は前第3四半期連結累計期間比11億円増加し329億円、役務取引等費用合計は前第3四半期連結累計期間比3億円減少し109億円となり、役務取引等収支合計では前第3四半期連結累計期間比15億円増加し219億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	31,370	414	—	31,785
	当第3四半期連結累計期間	32,507	442	—	32,950
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	8,669	12	—	8,682
	当第3四半期連結累計期間	10,556	81	—	10,637
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,348	385	—	5,734
	当第3四半期連結累計期間	5,160	317	—	5,478
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	6,916	—	—	6,916
	当第3四半期連結累計期間	6,957	—	—	6,957
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	3,770	—	—	3,770
	当第3四半期連結累計期間	3,533	—	—	3,533
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	613	—	—	613
	当第3四半期連結累計期間	577	—	—	577
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	2,660	16	—	2,676
	当第3四半期連結累計期間	2,540	44	—	2,584
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	11,263	93	—	11,357
	当第3四半期連結累計期間	10,904	79	—	10,983
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,115	93	—	1,209
	当第3四半期連結累計期間	1,053	79	—	1,133

(注) 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結累計期間	10,561,758	49,442	—	10,611,201
	当第3四半期連結累計期間	11,228,584	54,951	—	11,283,536
うち流動性預金	前第3四半期連結累計期間	6,123,148	—	—	6,123,148
	当第3四半期連結累計期間	7,094,569	—	—	7,094,569
うち定期性預金	前第3四半期連結累計期間	4,393,717	—	—	4,393,717
	当第3四半期連結累計期間	4,112,590	—	—	4,112,590
うちその他	前第3四半期連結累計期間	44,892	49,442	—	94,335
	当第3四半期連結累計期間	21,424	54,951	—	76,375
譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	133,380	—	—	133,380
	当第3四半期連結累計期間	178,160	—	—	178,160
総合計	前第3四半期連結累計期間	10,695,138	49,442	—	10,744,581
	当第3四半期連結累計期間	11,406,744	54,951	—	11,461,696

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

2 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,070,238	100.00	9,522,724	100.00
製造業	548,887	6.05	579,784	6.09
農業, 林業	4,858	0.05	4,822	0.05
漁業	850	0.01	240	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,841	0.02	1,665	0.02
建設業	294,687	3.25	337,560	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	47,501	0.52	50,377	0.53
情報通信業	46,165	0.51	51,227	0.54
運輸業, 郵便業	224,745	2.48	278,462	2.92
卸売業, 小売業	652,995	7.20	689,106	7.24
金融業, 保険業	139,288	1.54	153,438	1.61
不動産業	2,611,647	28.79	2,587,542	27.17
（うちアパート・マンションローン）	(715,169)	(7.88)	(703,024)	(7.38)
（うち不動産賃貸業）	(1,298,830)	(14.32)	(1,311,588)	(13.77)
物品賃貸業	101,276	1.12	106,772	1.12
各種サービス業	708,568	7.81	843,710	8.86
国, 地方公共団体	231,068	2.55	271,655	2.85
その他	3,455,855	38.10	3,566,357	37.45
（うち自己居住用住宅ローン）	(3,268,244)	(36.03)	(3,384,674)	(35.54)
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,070,238	—	9,522,724	—

(注) 連結子会社である関西みらい銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社及び株式会社りそなホールディングスは、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、株式会社りそなホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施すること等により、株式会社りそなホールディングスによる当社の完全子会社化を行うこと及び本完全子会社化に向けた一連の取引を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、株式会社りそなホールディングスは、本取引の一環として、株式会社りそなホールディングスが当社の普通株及び新株予約権を対象とした公開買付を実施いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	372,876,219	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の 配当に関する請求権その他の権利 内容に何ら限定のない、当社にお ける標準となる株式であります。 なお、当社は種類株式発行会社で はありません。 単元株式数は100株であります。
計	372,876,219	372,876,219	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日から四半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	372,876	—	29,589	—	280,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,836,600	3,718,366	完全議決権であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 649,219	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	372,876,219	—	—
総株主の議決権	—	3,718,366	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株含まれております。また、同機構の完全議決権株式に係る議決権の数が62個含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社関西みらい フィナンシャルグル ープ	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	390,400	—	390,400	0.10
計	—	390,400	—	390,400	0.10

- (注) 1 株主名簿上は、株式会社関西みらい銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
2 2020年12月31日における自己名義所有株式数は、382,900株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	934,624	2,921,077
コールローン及び買入手形	5,026	1,035
買入金銭債権	1,797	796
商品有価証券	14	30
有価証券	866,840	1,096,393
貸出金	※1 9,085,813	※1 9,524,269
外国為替	20,317	18,909
リース債権及びリース投資資産	36,766	34,401
その他資産	139,192	144,148
有形固定資産	103,934	101,436
無形固定資産	4,859	4,637
退職給付に係る資産	18,711	19,385
繰延税金資産	33,543	27,636
支払承諾見返	23,209	26,112
貸倒引当金	△49,528	△53,657
資産の部合計	11,225,125	13,866,614
負債の部		
預金	10,377,012	11,283,536
譲渡性預金	133,140	178,160
コールマネー及び売渡手形	2,548	750,353
債券貸借取引受入担保金	—	16,283
借入金	110,510	1,031,523
外国為替	965	583
その他負債	97,034	85,811
賞与引当金	5,078	2,338
退職給付に係る負債	12,602	12,265
その他の引当金	7,225	6,026
繰延税金負債	447	473
支払承諾	23,209	26,112
負債の部合計	10,769,774	13,393,466
純資産の部		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,351	309,390
利益剰余金	128,268	135,024
自己株式	△359	△346
株主資本合計	466,851	473,658
その他有価証券評価差額金	△6,159	5,603
繰延ヘッジ損益	△25	△22
退職給付に係る調整累計額	△8,350	△7,515
その他の包括利益累計額合計	△14,536	△1,934
新株予約権	297	286
非支配株主持分	2,738	1,137
純資産の部合計	455,350	473,148
負債及び純資産の部合計	11,225,125	13,866,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	139,602	134,767
資金運用収益	85,937	82,848
(うち貸出金利息)	77,521	75,488
(うち有価証券利息配当金)	6,407	5,196
役務取引等収益	31,785	32,950
その他業務収益	19,120	14,232
その他経常収益	※1 2,759	※1 4,736
経常費用	129,814	121,051
資金調達費用	3,738	2,717
(うち預金利息)	3,392	2,574
役務取引等費用	11,357	10,983
その他業務費用	13,900	10,520
営業経費	87,323	83,618
その他経常費用	※2 13,494	※2 13,211
経常利益	9,788	13,715
特別利益	4,191	1,659
固定資産処分益	0	1,659
退職給付制度改定益	4,191	—
特別損失	4,708	491
固定資産処分損	846	378
減損損失	※3 931	※3 113
その他の特別損失	※4 2,930	—
税金等調整前四半期純利益	9,271	14,883
法人税、住民税及び事業税	2,948	3,521
法人税等調整額	△84	867
法人税等合計	2,863	4,388
四半期純利益	6,408	10,494
非支配株主に帰属する四半期純利益	104	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,304	10,480

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,408	10,494
その他の包括利益	7,356	12,632
その他有価証券評価差額金	3,244	11,790
繰延ヘッジ損益	20	3
退職給付に係る調整額	4,092	837
四半期包括利益	13,765	23,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,617	23,082
非支配株主に係る四半期包括利益	147	45

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、2021年度においてもその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

株式会社りそなホールディングスによる完全子会社化

当社及び株式会社りそなホールディングス(以下「りそなホールディングス」といいます。)は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、下記の通り、りそなホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施すること等により、りそなホールディングスによる当社の完全子会社化(以下「本完全子会社化」といいます。)を行うこと及び本完全子会社化に向けた一連の取引(以下「本取引」といいます。)を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

また、りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式及び新株予約権を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。

なお、本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、2021年2月19日に開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)における承認を受けた上で、2021年4月1日を効力発生日として行う予定です。

1. 本完全子会社化の目的等

(1) 本完全子会社化の目的

当社は、2018年4月にりそなグループ(りそなホールディングスの国内連結子会社25社、海外連結子会社3社並びに持分法適用関連会社5社(2020年9月30日時点)を総称していいます。)の一員となって以降、りそなホールディングスが有する様々な金融商品・サービスの導入、信託・不動産機能の活用、事務システム統合による業務効率化等、りそなホールディングスとの間で様々な業務上の連携を行ってまいりました。また、2020年5月に策定した2021年3月期から2023年3月期を計画期間とする「第2次中期経営計画 Change Gears for “Kansai”」に基づき、戦略ビジネスとして資産形成・事業発展・承継サポートに注力するとともにチャンネル改革、業務改革・デジタル化及び人財改革を通じての生産性の向上の実現に取り組んでおります。それと同時に、これまで当社は、上場会社として、一般株主の皆様の利益を尊重し、当社としての独立性の確保に努めてまいりました。このため、当社が上場を維持している現在の資本関係においては、それぞれの経営資源等の相互活用の際には、りそなグループと当社の一般株主との利益相反の懸念から、グループベースで全体最適化を図るような大胆な施策を行うことは困難であり、りそなグループとの各種施策を迅速に導入し難く、りそなグループの一員であることで得られるシナジーが最大限発揮しきれていない可能性が否定できないとの認識でございました。

マイナス金利の長期化、銀行間の提携や統合、他業態による金融ビジネスへの参入などに加え、新型コロナウイルスの影響は一時的なものに留まらず、实体经济に甚大かつ長期的な影響を及ぼす可能性も出てきており、事業環境はますます厳しさを増しております。とりわけ、りそなホールディングス及び当社の直接の競合である銀行は、他銀行

との統合や、異業種との提携などにより、収益性を高めるための様々な施策を実施しており、銀行間の競争は今後も長期化することが予想されます。更に、銀行を経由しない送金サービスは、資金移動業の制度創設以降、送金件数・送金金額ともに拡大しておりますが、2020年6月、資金決済に関する法律等を改正する「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布され、高額送金（100万円超）が可能な類型（第一種資金移動業者）が創設されるなど、今後は、銀行以外の業態との間での競争も激化していくことが予想されます。当社は、当該事業環境への対応力を高めるためには、(i)更なる業務効率化や経費コントロールによる筋肉質な経営態勢の構築、(ii)金利以外での金融サービスの対価をいただく力（役務収益力）の向上、(iii) 地域経済を支える為の資本基盤の維持・充実といった当社の重要な経営課題の解決に取り組み、かつ、実行スピードを加速させていく必要があるとの考えに至っております。

当社は、本取引後においては、りそなホールディングスの完全子会社になることで、りそなグループと当社の一般株主の間の利益相反や独立性確保のための制約を回避しつつ、経営資源等のより円滑な相互活用に加え、両社間での業務提携をより緊密に促進することが可能になると考えており、様々な戦略を迅速に実行に移すことで、当社を含むりそなグループの中長期的な企業価値向上に資することができると考えております。

(2) 本完全子会社化の日程（予定）

本株式交換契約の締結等に係る臨時取締役会決議日（両社）	2020年11月10日
本株式交換契約の締結日（両社）	2020年11月10日
本公開買付け期間の開始日	2020年11月11日
本公開買付け期間の終了日	2020年12月9日
本臨時株主総会基準日公告（当社）	2020年12月10日
本臨時株主総会に係る基準日（当社）	2020年12月25日
本臨時株主総会開催日（当社）	2021年2月19日（予定）
最終売買日（当社）	2021年3月29日（予定）
上場廃止日（当社）	2021年3月30日（予定）
本株式交換の効力発生日	2021年4月1日（予定）

（注1）上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

（注2）本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行われる予定です。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の方式

りそなホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、当社においては、2021年2月19日に開催予定の本臨時株主総会において承認を得た上で、2021年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

(2) 本株式交換に係る割当比率

当社の普通株式1株に対して、りそなホールディングス株式1.42株を割当交付いたします。これにより、本株式交換の効力発生日に交付するりそなホールディングスの普通株式の数は、209,198,802株を予定しております。なお、本株式交換における株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約の締結日から本効力発生日の前日（本効力発生日の前日を含みます。）までの間において、りそなホールディングス又は当社の財政状態、経営成績、キャッシュフロー、事業又は権利義務に、重大な悪影響を及ぼすおそれがあると合理的に判断される事態が発生し、本株式交換の実行又は本株式交換の条件に重大な悪影響を与える事態その他本株式交換契約の目的の達成が困難となる事態が発生又は判明した場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権に関する取扱い

当社の発行している新株予約権がいずれも1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであることを踏まえ、りそなホールディングスは、本株式交換に際して、新株予約権の目的である株式の数を本株式交換比率に応じて調整したりりそなホールディングスの新株予約権を、当社の発行している新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する当社の発行している新株予約権1個につきりそなホールディングスの新株予約権1個の割合をもって割当て交付する予定です。

(4) 本株式交換による基準日後株主に対する議決権付与

りそなホールディングスは、2021年1月29日開催の取締役会において、2021年6月開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議決権の基準日後に、本株式交換によりりそなホールディングスの普通株式を取得する者に対して、本株式交換の効力が生ずること等を条件として、本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

3. 本公開買付けの概要

りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式及び当社の発行している新株予約権を対象とする公開買付けを2020年11月11日から実施し、2020年12月9日に本公開買付けが終了いたしました。

(1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	34,441,469株	34,441,469株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	34,441,469株	34,441,469株
(潜在株券等の数の合計)	—株	(—株)

(2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,907,211個	(買付け等前における株券等所有割合 51.15%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	809,295個	(買付け等前における株券等所有割合 21.70%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,251,626個	(買付け等後における株券等所有割合 60.39%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	515,239個	(買付け等後における株券等所有割合 13.82%)
当社の総株主等の議決権の数	3,718,366個	

(注1) 本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は交付される当社の株式（以下、「当社株式」といいます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2020年9月30日現在の当社株式の発行済株式総数（372,876,219株）に新株予約権（1,588個）の目的となる当社株式数（376,356株）を加算し、自己株式数（390,470株）を控除した株式数（372,862,105株）に係る議決権数（3,728,621個）を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	4,171百万円	3,938百万円
延滞債権額	130,315百万円	126,814百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,623百万円	1,512百万円
貸出条件緩和債権額	44,300百万円	52,643百万円
合計額	181,410百万円	184,908百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	1,161百万円	2,370百万円
償却債権取立益	997百万円	1,590百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,157百万円	7,246百万円
貸出金償却	3,438百万円	1,795百万円
株式等売却損	542百万円	1,046百万円
経営統合関係費用	6,828百万円	882百万円
株式等償却	447百万円	330百万円

※3 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、主として営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、当社及びその他の連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計931百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗	土地建物等	762百万円
滋賀県下	営業用店舗	土地建物等	61百万円
兵庫県下	営業用店舗	建物等	39百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物	68百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※4 前第3四半期連結累計期間のその他の特別損失2,930百万円は、当社の一部の連結子会社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧株式会社近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,167百万円	4,272百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	9,311	25.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	3,724	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	105,492	1,468	2,601	109,561
経費 ②	△84,085	△1,051	△2,396	△87,532
与信費用 ③	△4,127	△15	△43	△4,186
セグメント利益 ①+②+③	17,279	400	161	17,842

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,842
セグメント間取引消去	△72
株式等損益	172
その他	△8,153
四半期連結損益計算書の経常利益	9,788

(注) 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「銀行業」セグメントで931百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	103,666	1,284	2,339	107,290
経費 ②	△80,551	△978	△2,283	△83,813
与信費用 ③	△7,248	△503	△29	△7,782
セグメント利益 ①+②+③	15,865	△197	26	15,694

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,694
セグメント間取引消去	38
株式等損益	993
その他	△3,011
四半期連結損益計算書の経常利益	13,715

(注) 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	105,231	106,785	1,553
地方債	8,216	8,259	43
社債	103,730	104,830	1,099
合計	217,179	219,875	2,696

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	170,633	171,638	1,004
地方債	7,980	8,011	31
社債	143,981	145,250	1,268
合計	322,595	324,900	2,304

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	28,931	25,795	△3,136
債券	513,743	513,276	△466
国債	36,284	35,794	△489
地方債	65,301	65,327	26
社債	412,157	412,154	△3
その他	107,644	102,953	△4,691
合計	650,319	642,025	△8,293

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	25,215	29,536	4,321
債券	623,735	623,212	△523
国債	99,064	98,285	△778
地方債	124,849	124,897	47
社債	399,822	400,029	207
その他	107,039	111,430	4,391
合計	755,990	764,179	8,189

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については主として当第3四半期連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は4,579百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は340百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	879,387	5,287	5,287
	キャップ	481	—	1
	フロアー	8,527	61	61
	スワップション	14,176	79	79
合 計		—	5,428	5,430

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	853,303	5,312	5,312
	キャップ	342	—	1
	フロアー	7,524	53	53
	スワップション	13,302	51	51
合 計		—	5,417	5,418

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	323,561	542	542
	為替予約	73,246	13	13
	通貨オプション	7,030	29	29
合 計		—————	584	584

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	302,103	473	473
	為替予約	69,659	484	484
	通貨オプション	5,403	24	24
合 計		—————	982	982

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	16.92	28.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,304	10,480
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,304	10,480
普通株式の期中平均株式数	千株	372,460	372,486
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	16.90	28.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	402	374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【会社名】 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

【英訳名】 Kansai Mirai Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員菅哲哉は、当社の第4期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。